

■「一般国道11号 新居浜バイパス」部分開通報告【道路部】

松山河川国道事務所で整備を進めている一般国道11号新居浜バイパスのうち、新居浜市本郷1丁目～新居浜市菰生の区間（2.0km）が平成24年2月25日（土）に暫定2車線で開通しました。

新居浜バイパスは、一般国道11号の交通混雑の緩和や自転車・歩行者の安全確保を図るとともに、松山自動車道新居浜インターと市街地をアクセスさせることで、新居浜市における交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与することを目的として整備しております。

開通当日は、地元園児による鼓笛演奏や、地元小学生のスポーツチームによる駅伝大会なども行われ、開通イベントを盛り上げました。

これまでに新居浜市東田3丁目から新居浜市西喜光地町までの2.4km間が開通しており、今後も未開通の区間については、調査設計、用地買収、工事などを鋭意進めていきます。

■「四国横断自動車道 宇和島北～西予宇和」開通報告【道路部】

大洲河川国道事務所で整備を進めている四国横断自動車道のうち、宇和島北IC～西予宇和ICの区間（16.3km）が平成24年3月10日（土）に暫定2車線で開通しました。

本区間は、国と地方自治体が費用を負担する愛媛県内初の「新直轄方式」で整備されたものであり、通行料は無料です。

四国横断自動車道は、四国縦貫自動車道等と一体となり四国8の字ネットワークを形成する重要な路線であり、今回の開通により、四国西南地域のみならず四国全体の社会経済活動の活性化や観光の振興、さらには防災面や救急救命活動などの面でも大きな効果を発揮するものと期待されています。

開通当日は、地元中学生によるブラスバンドの演奏が行われ、開通イベントを盛り上げました。

四国地方整備局では今後とも道路利用者の安全・安心の確保と地域の発展のため、四国8の字ネットワークの早期完成に向け着実に整備を推進していきたいと考えていますので、引き続き、皆様のご支援、ご協力をよろしく申し上げます。

■「四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針（中間とりまとめ）」を策定【港湾空港部】

「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」におけるこれまでの議論を踏まえ、「四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針（中間とりまとめ）」を平成24年2月29日（水）に策定しました。

今回の「基本方針（中間とりまとめ）」は、これまでの「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」における検討を中間段階としてとりまとめたものであり、今後、中央防災会議などにおいて新たな知見やそれを踏まえた被害想定が得られることがあれば、その成果も取り入れて見直しを行い、最終的にとりまとめる予定です。

「四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針（中間とりまとめ）」のポイント

①四国における地震・津波対策の必要性

- ・津波対策の施設整備が進み、防災教育等の充実が図られていた地域であるにもかかわらず被害が大きかった東北地方と比較し、四国ではそれらの施設が不足している。
- ・一方、四国において大きな確率で発生すると予測される巨大地震・津波被害の規模は、地域防災計画等のこれまでの想定を上回る津波が襲来する可能性。
- ・東日本大震災で得られた教訓を生かし、四国の港湾における早急な地震・津波対策の実施が必要。

②津波対策における防災・減災目標の明確化

- ・発生頻度の高い津波に対しては、「防災」を目指すものとし、できるだけ構造物で人命、財産を守り、かつ経済活動を継続し、防潮堤から背後地への浸水を防止する。
- ・最大クラスの津波に対しては、「減災」を目指すものとし、被害をできる限り小さくするため、防波堤や防潮堤等を「粘り強い構造」とすることや、土地利用や避難対策と一体となった総合的な対策を講じることとし、これにより人命を守り、経済的損失を軽減し、大きな二次災害を防止し、施設の早期復旧を図ることを目標とする。

③防災・減災機能の強化のあり方

- ・官民が連携しつつ、ハード・ソフト一体となった臨海部の耐震化、液状化対策及び津波対策を強力に推進する。
- ・人口・産業の集積やエネルギーの拠点を守る海岸保全施設の早急な整備、物資輸送機能の確保に向けた港湾施設の耐震性の強化、「粘り強い構造」となるような既存構造物の改修及び新規施設の整備等のハード対策を推進する。
- ・港湾BCPの策定や情報伝達体制の強化、避難対策の整備等のハード対策と一

体となったソフト対策を推進する。

④応急・復旧対応の強化のあり方

- ・被災後の初動対応、施設点検や航路啓開等、港湾機能を迅速に復旧できる体制を構築・強化する。
- ・海上からの緊急輸送のための官民の連携体制の構築・強化や資機材の確保、フェリー等による緊急輸送体制の構築を行う。
- ・陸海空の連携による物流ネットワークの早期回復や広域的な支援の受け入れのための拠点を整備する。

⑤地震・津波対策の取り組み方針

- ・合意形成や関係者間の連携強化を図り、中央防災会議等の他の検討状況を反映しつつ、四国の港湾の防災における具体的な役割分担や行動方針を定めた「四国の港湾における防災アクションプログラム（仮称）」を1年以内に策定する。
- ・東海・東南海・南海地震への対策を、体制面、制度面、予算面において強化・重点化を図る。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/project/jisintunami/jisintunami.htm>

■「平成23年度広域合同演習」開催報告【企画部】

東日本大震災では国、県、市などの道路管理者と自衛隊や地元の建設業者等が連携した道路啓開活動「くしの歯作戦」が交通ネットワークの早期復旧を支え、その後の迅速かつ的確な応急対応に繋がりました。四国地方においても同様に巨大地震に備えるため緊急輸送道路の早期啓開・復旧体制について関係機関と検討を行っているところです。

このたび、東南海・南海地震等の大規模災害時における「緊急輸送道路の啓開・復旧オペレーション（四国版くしの歯作戦）」に焦点を置いた初めての演習を陸上自衛隊第14旅団や四国4県、高速道路会社、建設業協会など12機関の参加のもと、平成24年3月6日（火）に四国地方整備局（災害対策室）において開催しました。

各関係機関が連携していく上で「どのような情報を必要とするのか」、「何を緊急に行わなければならないか」、「救助、復旧のためのルート確保をするために何が必要か」といったことを災害図上演習を通じて互いに議論し、課題を抽出しました。

今後も訓練を繰り返して課題を洗い出し、「道路啓開・復旧オペレーション計画（案）」を平成24年度末までにまとめる予定です。

■「平成24年自然災害フォーラム」開催予告【企画部】

平成23年には未曾有の大災害となった3月の東北地方太平洋沖地震をはじめ、5月から9月までの多くの台風により、四国や紀伊半島に記録的な大雨による土砂災害などが発生しました。

土木学会四国支部四国地域緊急災害調査委員会は、四国地域の自然災害に対して緊急調査を実施し、自然災害による被害の軽減に努めることを目的として設置されており、平成17年より災害調査や災害研究の情報共有を図るため、自然災害フォーラムを開催しています。本年も下記のように自然災害フォーラムが開催されます。

日時：平成24年3月21日（水）9時15分～18時00分

場所：高松サンポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール

主催：土木学会四国支部、京都大学防災研究所自然災害研究協議会関西地区部会、国土交通省四国地方整備局

共催：徳島大学環境防災研究センター、香川大学危機管理研究センター、愛媛大学防災情報研究センター、高知大学総合研究センター、地盤工学会四国支部、建設コンサルタンツ協会四国支部

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.jsce7.jp/yotei.html#平成24年自然災害フォーラムの開催と論文募集>

■「東日本大震災から1年 今、大震災をふりかえる」ビデオ上映とパネル展を開催中【企画部】

平成23年3月11日14時46分、国内観測史上最大規模（マグニチュード9.0）の未曾有の大災害、東日本大震災が発生してから1年が経ちました。

今もなお復旧、復興は続いておりますが、地域・世代を超えて東日本大震災が残した教訓を伝えることが、被災地への思いを風化させないとともに近い将来起こりうる東南海・南海地震に備えた四国地域の防災力向上に繋がります。

「東日本大震災から1年 今、大震災をふりかえる」として、東北地方整備局、四国地方整備局及び陸上自衛隊第14旅団による被災地での支援活動を紹介するビデオ上映とパネル展を行っていますので、ぜひご覧ください。

展示場所：高松サンポート合同庁舎 低層棟1階 アイプラザ

展示期間：平成24年3月5日（月）～3月15日（木）、並びに、

自然災害フォーラムにあわせて、3月21日（水）に開催

展示内容：パネル展示55枚（陸上自衛隊第14旅団、国土交通省）

ビデオ上映（陸上自衛隊第14旅団、東北地方整備局提供）

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/h23backnum/kikaku/120308/120308-1.pdf>

■「歴史的風致維持向上計画」の認定【建政部】

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」第5条に基づき、愛媛県大洲市から認定申請があった歴史的風致維持向上計画について、平成24年3月5日に主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定を行いました。

大洲市の肱川中流域に位置する肱南地区には、中世から近世にかけて大洲城が整備され、その城郭から東に延びる形で城下町が形成されました。肱南地区は、当時の町割りをそのまま受け継ぎ、明治から大正期に木蠟・製糸業で繁栄した面影を残す建造物が集中して現存しています。こういった市街地を舞台として、大洲の歴史や伝統を反映した多種多様な人々の活動が展開されており、歴史的建造物と一体となって、良好な市街地の環境が形成されています。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/h23backnum/kensei/120305/120305-1.pdf>

<http://www.mlit.go.jp/crd/rekimachi/nintei/nintei.html>

■「高松丸亀町商店街G街区第一種市街地再開発事業」の竣工式開催【建政部】

第一種市街地再開発事業として整備を行っていた、高松丸亀町商店街G街区の再開発ビル「丸亀町グリーン」については、平成24年3月30日（金）に竣工記念式典が行われる運びとなりました。

丸亀町グリーンは商店街を挟むビル2棟で構成されており、西館は地上13階で、店舗以外に分譲マンションが入り、東館は地上12階地下1階で、店舗のほか約175室のホテルと、駐車場と駐輪場を整備しています。

また、丸亀町グリーンの施設のオープンは平成24年4月19日（木）を正式決定しており、入居する全55店舗の約9割が同日に先行オープンし、残るスーパーや屋上レストランなどは平成24年6月の開店を予定しています。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://marugamemachi.jp/>

■平成24年度「国土交通行政インターネットモニター」募集中【総務部】

国土交通省は、皆さまから広くご意見をお聴きして、国土交通行政に反映させることを目的として「国土交通行政インターネットモニター」を募集しています。

募集者数：全国で1,200名（うち、四国ブロックでは、82名）

募集期間：平成24年3月1日（木）から平成24年3月31日（土）まで

応募方法：国土交通行政インターネットモニターホームページ

(<https://www.monitor.mlit.go.jp/>) にアクセスして、必要事項を入力
のうえ、3月31日までに応募（送信）

応募資格：日本国内に居住する20歳以上（平成24年4月1日現在）の方で、
インターネットを容易に利用でき、国土交通行政に対する高い関心と
熱意を有する方（ただし、次の①～④に掲げる方は除く）

- ① 国会議員及び地方議会の議員
- ② 国土交通行政に従事する常勤の国家公務員及び地方公務員
- ③ 国土交通省所管の独立行政法人、特殊法人及び地方共同法人の
役職員
- ④ ①～③に掲げる方の同居の親族

モニターの仕事：インターネットを通じて、次のことを行う。

- ① 国土交通省が提示するアンケート調査に対して回答（国土交通省
が提示する課題に対して意見書を提出いただく場合あり）
- ② 上記①以外に、国土交通行政に関する意見（「随時意見」）を
提出することが可能

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/h23backnum/soumu/120227/120227-1.pdf>